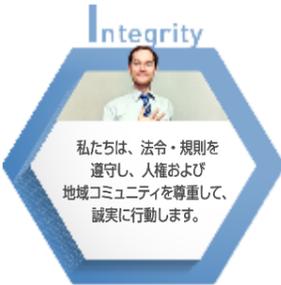


「INTEGRITY」 実践のポイント

8.人権の尊重.....	2
9.ハラスメントのない職場.....	3
10.正確な記録と公正な情報開示・対話.....	4
11.知的財産権の尊重・保護・活用.....	5
12.プライバシーの尊重と個人情報の保護.....	6
13.情報セキュリティ（情報の保護）.....	7
14.安全保障輸出管理.....	8
15.競争法遵守.....	9
16.取引先、関係先との付き合い.....	10
17.インサイダー取引の禁止.....	11
18.公正・透明な商取引.....	12
19.マネーロンダリングやテロリストを含む反社会的勢力との接触の禁止.....	13
20. 利益相反.....	14

8.人権の尊重

 <p>Integrity</p> <p>私たちは、法令・規則を遵守し、人権および地域コミュニティを尊重して、誠実に行動します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● すべての事業活動およびサプライチェーンにおいて人権を尊重し、差別やハラスメントなどを許容しません。また、説明責任を果たし、地域コミュニティから信頼される事業活動に努めます。 ● 事業を行う国、地域、および多国間の法令・規則を遵守し、また国際的な規範を尊重します。
---	--

行動の手引き

- (1) 私たちは「帝人グループ人権方針」に従います。
- (2) 私たちは、国連の「世界人権宣言」や「グローバルコンパクト」をはじめ、国際的な人権尊重の規範を受け入れ、事業活動にかかわる全ての人々の人権を尊重します。
- (3) 私たちは、事業活動において児童労働、強制労働や雇用に関する差別などを行いません。関与するバリューチェーンに対しても、この方針について理解と協力を求めます。

特に関連する SDGs



9. ハラスメントのない職場

 <p>Integrity</p> <p>私たちは、法令・規則を遵守し、人権および地域コミュニティを尊重して、誠実に行動します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● すべての事業活動およびサプライチェーンにおいて人権を尊重し、差別やハラスメントなどを許容しません。また、説明責任を果たし、地域コミュニティから信頼される事業活動に努めます。 ● 事業を行う国、地域、および多国間の法令・規則を遵守し、また国際的な規範を尊重します。
---	--

行動の手引き

- (1) 私たちは、不当な差別や嫌がらせが起きないように日頃から注意を喚起し、問題が生じた場合には被害者の人権とプライバシーに配慮し、迅速に解決します。
- (2) 私たちは、自らの行動が不当な差別や嫌がらせを行っているとの指摘を受けたときには、自らの行動を顧みます。指摘をしたのが誰かを探索したり、指摘をされたことに対して嫌がらせをしたりしません。
- (3) 私たちは、仕事相手に抱く様々な感情を、衝動的な行動に移さないように制御するとともに、その感情の原因となる自分自身の考え方について冷静かつ客観的に向き合います。

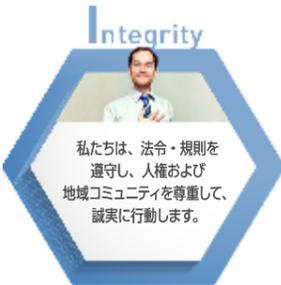
特に関連する SDGs



備考

不当な差別や嫌がらせは、被害者の尊厳を不当に傷つけ、健全な職場環境を悪化させ、被害者の能力の発揮を阻害するものです。帝人グループは、ハラスメントが起きないように日頃から注意を喚起し、問題が生じた場合には被害者の人権とプライバシーに配慮し、迅速に解決します。帝人グループ各社は、違法行為や倫理違反行為を発見して上司などに報告したり、内部通報をした社員について、この者を特定しようとする行為やこの者に対する嫌がらせ等の報復行為から守ります。

10. 正確な記録と公正な情報開示・対話

	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業を行う国、地域、および多国間の法令・規則を遵守し、また国際的な規範を尊重します。 ● 以下を遵守・尊重・保護します。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 正確な記録作成・報告・保管 ➢ 適時・適切・公平な情報開示 ➢ 内部通報
---	---

行動の手引き

- (1) 私たちは、重要かつ必要な事項は正確に記録するとともに、適時適切に報告します。
- (2) 私たちは、金融商品取引法に定める「財務報告に係る内部統制報告制度(J-SOX)」にしたがい、取引記録等を、適切に保管します。
- (3) 私たちは、公正な情報開示の精神の下、関連法令を遵守します。企業経営と事業活動に関する重要な情報は、適時に、適切な方法・手段を通じて公平に開示します。
- (4) 私たちは、社外からの問い合わせや取材に関して、以下の原則に従い対応します。
 - ① 正当な理由がない限り断らない。
 - ② 事実に反することを言わない。
 - ③ 言えないことは明確に言えないと言う。
 - ④ 相手によって情報開示の対応や内容に差をつけない。
- (5) 私たちは、株主、取引先、消費者、地域住民など、さまざまなステークホルダーから寄せられる意見や情報、要望を傾聴し、誠実に対話を重ねます。
- (6) 私たちは、取引先や社員など、社内外からの通報に対して、通報者が通報したことによる不利益を受けないよう通報者の保護に努め、慎重かつ適切に対応します。

特に関連する SDGs



備考

投資家の投資判断に影響する重要情報の開示については、関係部署と協議のうえ、帝人（株）IR部または各グループ会社のIR部署が行います。

報道機関からコンタクトがあった場合は、帝人（株）コーポレートコミュニケーション部または各グループ会社の広報部署に連絡、相談してください。

11.知的財産権の尊重・保護・活用

	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業を行う国、地域、および多国間の法令・規則を遵守し、また国際的な規範を尊重します。 ● 以下を遵守・尊重・保護します。 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 知的財産
---	---

序文

私たちは、知的財産が会社の重要な財産であることを認識し、自社の知的財産権の保護・活用に努めるとともに、他社の知的財産権を不当に侵害しないよう注意します。

行動の手引き

- (1) 私たちは、業務において発明案件が発生した場合は、速やかに上司に報告し、権利保護の手続を行います。帝人グループは、知的財産の発明者を適切に評価します。
- (2) 私たちは、商標、商号などは必要に応じて権利化を行い、社内規則にしたがって適切に管理します。また、他社の商標権などの侵害をしないように努めます。
- (3) 私たちは、「グループ営業秘密管理ガイドライン」などの社内規程にしたがい、自社の営業秘密や、他社から提供された営業秘密が漏洩しないよう適切に管理します。また、他社に自社の営業秘密を開示する場合は、「秘密保持契約」を締結し、開示先に営業秘密保持の義務を負わせ、また他社からの営業秘密取得に当たり「秘密保持契約」を締結した場合には契約を遵守します。
- (4) 私たちは、知的財産を尊重し、他者の知的財産権を侵害する行為や他社の営業秘密を不正に取得または開示しません。また、他社が自社の知的財産権を侵害している事実を知った場合には、上司に報告し対応策を検討します。
- (5) 私たちは、企業利益の観点から特許出願などを行わず、秘匿した技術については、関係者以外に漏洩せぬよう営業秘密として厳重に保管、管理します。また、帝人グループは、秘匿発明の発明者についても適切に評価します。

特に関連する SDGs



備考

「知的財産」とは知的活動によって生じた無形の財産の総称で、「知的財産権」とはこれら財産にかかわる権利の総称です。

知的財産には、特許、実用新案、意匠、商標などの産業財産権と、芸術作品、コンピューターソフトなどの著作権、半導体集積回路レイアウトなどが含まれます。それ以外にも、ノウハウ、技術・営業情報として、各社で秘密に管理されている「営業秘密」や、商号、インターネットドメイン名が含まれます。

12.プライバシーの尊重と個人情報の保護

	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業を行う国、地域、および多国間の法令・規則を遵守し、また国際的な規範を尊重します。 ● 以下を遵守・尊重・保護します。 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 個人情報・機密情報
---	--

序文

私たちは、プライバシーの重要性を尊重し、個人情報を適切に管理し、その保護を徹底します。

行動の手引き

(1) プライバシーポリシーの遵守

私たちは、帝人グループの個人情報保護に関する基本方針である帝人グループ プライバシーポリシーをよく理解し、関連するその他のルールを遵守することにより、個人情報を適切に管理します。

(2) お客様を含む第三者の個人情報の取り扱い

私たちは、お客様、サプライヤー、その他のパートナーの個人情報については、利用目的や提供先を明示した上で、必要なものに限り収集し、利用目的に限定して慎重かつ適切に利用します。情報漏洩を起こさないように細心の注意を払うとともに、利用目的と関係のない者には提供をしません。

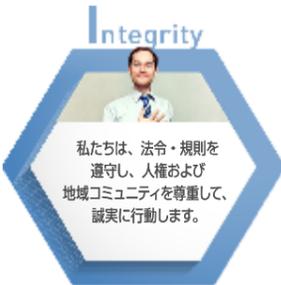
(3) 従業員の個人情報の取り扱い

私たちは、帝人グループ社員の個人情報（給与情報、職務履歴、健康診断の結果、住所や電話番号など）を、雇用管理の目的に必要な範囲でのみ収集して使用するものとし、思想信条など、差別の要因となり得る個人情報は収集しません。私たちは、帝人グループ社員の個人情報を、業務上必要最低限のメンバーだけで共有し、機密情報として扱います。

特に関連する SDGs



13.情報セキュリティ（情報の保護）

	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業を行う国、地域、および多国間の法令・規則を遵守し、また国際的な規範を尊重します。 ● 以下を遵守・尊重・保護します。 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 個人情報・機密情報
---	--

序文

私たちは、会社で取り扱う情報が重要であるという認識を持ち、その安全性確保のために定められた情報セキュリティに関するルールを遵守するだけでなく、情報の保護という観点を常に意識し、更に高いレベルで情報を適切に取り扱います。

行動の手引き

（１） 会社の情報の重要性の確認

私たちは、会社で取り扱う情報を情報資産として認識し、自分が扱っている情報の重要度を常に確認し、それをどう扱うべきか適切に判断します。

（２） 情報セキュリティのルールを守るという意識

私たちは、私たち一人ひとりが、情報セキュリティ維持の要であるという高い意識を持ち、帝人グループの情報セキュリティに関する方針やルールを理解し、遵守します。それら実践すべき方針やルールを小冊子にまとめた『帝人グループ情報セキュリティハンドブック』を常に参照してください。

（３） 安全な情報システムの利用と提供

私たちは、情報システムを利用する場合には、PC等のデバイスやID/パスワードの適正な管理など安全な利用を意識的に行います。また、情報システムを提供する場合には、情報の重要度に応じた漏洩防止策を始めとする十分な対策をおこない、最新のセキュリティパッチの適用など情報システムの安全な状態の維持に努めます。

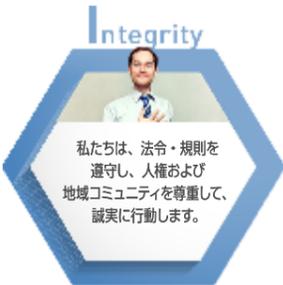
（４） 機密情報の取り扱い

私たちは、営業情報や技術情報などの機密情報を適切に管理し、情報漏洩を起こさないように細心の注意を払って取り扱います。機密情報は、会社や部門で指定されたサーバや金庫または鍵付きキャビネットなどに保管し、関係者以外がアクセスできないようにします。また、私たちは、業務上知り得た情報についても、不用意に口外することを避けるとともに、SNS等への不必要な書き込みを行いません。

特に関連する SDGs



14. 安全保障輸出管理

	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業を行う国、地域、および多国間の法令・規則を遵守し、また国際的な規範を尊重します。 ● 以下を遵守・尊重・保護します。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 安全保障輸出管理
---	---

序文

私たちは、武器や軍事用途に転用可能な貨物・技術が、国際社会の平和や安全を脅かす国家やテロリストなど、懸念活動を行うおそれのある者に渡ることを防止することに努めるとともに、各国の安全保障輸出管理関連法令および適用を受ける外国の安全保障輸出管理法令を厳正に遵守します。

行動の手引き

- (1) 私たちは、帝人グループの取扱う製品などには、国際的に定められた輸出規制品があることを認識するとともに、各国の安全保障輸出管理法令および域外適用を受ける外国の安全保障輸出管理法令（以下、総称して安全保障輸出管理法令）を組織的に遵守します。
- (2) 私たちは、取引する製品、技術が国際的にまたは安全保障輸出管理法令に定められた輸出規制対象品目か否かの確認を実施するとともに、取引に際しては、需要者および用途の確認を行い、懸念を払拭できない場合は取引を行いません。
- (3) 私たちは、用途が武器や軍事である場合、安全保障輸出管理法令を遵守するだけでなく、帝人本社に取引可否の判断を仰ぎ、帝人グループの企業理念や長期ビジョンに反したり、ブランドを毀損することのないよう行動します。
- (4) 私たちは、国際的にまたは各国の安全保障輸出管理法令に定められた輸出規制品目の出荷に際しては、現品確認を徹底し、輸出規制品目の出荷ミスの防止に努めます。
- (5) 私たちは、安全保障輸出管理法令に定められた正規の輸出手続き（政府許可の取得など）を行います。
- (6) 私たちは、安全保障輸出管理を適正に実施した記録を必要な期間保管します。
- (7) 私たちは、必要に応じて、安全保障輸出管理法令の遵守を目的とした社内規則を整備し、この遵守を徹底します。

特に関連する SDGs



備考

安全保障輸出管理とは、「国際的な平和および安全の維持を目的として、大量破壊兵器などの拡散防止や通常兵器の過剰な蓄積を防止するため、輸出など（貨物の輸出、技術の提供）を管理（禁止・制限）すること」を言います。

主要国は、国際的な枠組み（輸出管理国際レジーム）での合意事項を自国の法令に定めて、国際社会と協調して輸出などの管理を行っています。従って、自国の安全保障輸出管理法令や適用を受ける外国の輸出管理法令へ違反する行為を行った企業、従業員は法令に基づき、行政罰や刑事罰の対象となります。

15.競争法遵守

	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業を行う国、地域、および多国間の法令・規則を遵守し、また国際的な規範を尊重します。 ● 以下を遵守・尊重・保護します。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 公正な取引 ● 以下を許しません。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ カルテル等の反競争的取引
---	---

序文

私たちは、事業活動を行っている国および地域の競争法を遵守します。

行動の手引き

- (1) 私たちは、原則として、競合会社と接触しません。正当な理由を以って接触する場合には、価格カルテルなどを疑われない範囲で接触します。
- (2) 私たちは、当社製品を購入した顧客側が設定する再販売価格を拘束しません。
- (3) 私たちは、下請事業者に対し、代金支払の遅延や、取り決めた代金の減額、不当な返品・やり直し等を求めません。

特に関連する SDGs

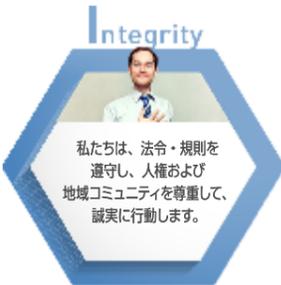


備考

競争法は、健全な競争状態を維持させることにより、消費者の利益を守ることを目的とした法律です。日本、米国、EU、中国など、帝人グループが事業活動を展開している多くの国や地域で競争法が制定されており、違反行為を厳しく取り締まっています。

例えば、競合する会社同士で価格情報の交換など行って価格調整（価格カルテルなど）が行われた場合、その影響を受けた商品が販売される国・地域の市場に影響を受けた全ての国から制裁を受けうることになります。多くの国・地域で、競争法当局への密告制度（リニエンシー制度）が、価格カルテルなどの違反摘発を促している一方で、違反行為に対する制裁金（罰金）や民事訴訟の和解金・賠償金が高額化しています。また、米国では、競争法に違反する行為に関与した役員・社員に対し、重い刑事制裁（罰金および禁固刑）が下されています。帝人グループは、事業活動にあたり、それぞれの国や地域の競争法を遵守します。

16.取引先、関係先との付き合い

	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業を行う国、地域、および多国間の法令・規則を遵守し、また国際的な規範を尊重します。 ● 以下を遵守・尊重・保護します。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 公正な取引 ● 以下を許しません。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 賄賂等の腐敗
---	---

序文

私たちは、社会的常識を逸脱した贈答や接待を行ったり受けたりしません。公務員などに対する贈賄行為は一切行いません。

行動の手引き

(1) 贈答・接待などについて

1. 相手が公務員（官公庁およびこれに準ずる公的団体に所属する役職員）の場合

私たちは、官公庁やこれに準ずる公的団体の役職員に対しては、法令・倫理に反するような接待・贈答などの便益の提供を行いません。

2. 相手が販売・購買取引先（民間）の場合

私たちは、事業運営にあたって贈答・接待が必要な場合は、社会的常識の範囲内で行い、華美な行為や、特定の相手に偏った行為は行いません。

3. 帝人グループ内および協力企業の間では、会社が必要と認めた機会を除き、接待・贈答を行ったり、受けたりしません。

(2) 寄付について

1. 私たちは、地域社会、業界団体などの付き合いや、災害支援などで寄付を求められた場合、その目的・必要性・効果を十分に検討のうえ、グループ会社および帝人グループの関連規程にしたがい、適切に対応します。

2. 私たちは、原則として、政治献金は行いません。ただし、事業遂行上の必要な支出については、帝人グループの責任・権限規程に従い、関連する規制の範囲内で行います。

特に関連する SDGs



備考

事業活動を行うにあたり、取引先・関係先などとの信頼関係を築くために必要に応じて贈答や接待が行われることがありますが、帝人グループは、必要な場合でも社会的常識の範囲内で行動します。帝人グループは、公正な取引慣行に反する汚職行為を行いません。

17.インサイダー取引の禁止

	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業を行う国、地域、および多国間の法令・規則を遵守し、また国際的な規範を尊重します。 ● 以下を許しません。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ インサイダー取引・市場操作
---	--

行動の手引き

- (1) 私たちは、帝人グループの各社あるいは取引先・交渉相手などの他企業（グループ）に関して「インサイダー情報」を知った場合、その情報が公表されるまでは情報を漏らしたり、帝人（株）や上場グループ会社の株式の売買あるいは取引先・交渉相手などの他企業（グループ）の上場株式などの売買を行いません。また、家族・親族、知人・友人等、個人的な関係を通じて取引を委ねることもしません。

特に関連する SDGs



備考

インサイダー取引とは、「上場会社について投資家の投資判断に影響を及ぼすような重要な情報がまだ公表されていないのに、それらの情報の発生に関与したり、情報を容易に知り得るような特別な立場にある者がその情報を知って、その会社の株券などの有価証券を売買すること」を言います。

インサイダー取引は金融商品取引法により禁止されている犯罪行為です。しかも、社員が未公表の重要な情報を知ってインサイダー取引を行った場合のみならず、第三者に開示・漏洩した場合も就業規則違反として処罰されます。

なお、帝人（株）の取締役会、グループ経営戦略会議およびグループマネジメント会議に上程される案件については、帝人（株）経営戦略部が、個別案件ごとに帝人（株）や上場グループ会社の株式に関するインサイダー取引に該当する情報の指定と関係者への通知を行っています。

18.公正・透明な商取引

	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業を行う国、地域、および多国間の法令・規則を遵守し、また国際的な規範を尊重します。 ● 以下を遵守・尊重・保護します。 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 公正な取引
---	--

行動の手引き

(1) 販売取引先との関係

私たちは、製品やサービスの取引先への説明は、常に正しい根拠により、正確に行うように努めます。販売促進のためのリベート、コミッション、割引・値引の授受は、個々の恣意的な判断では行わず、あらかじめ定めた社内の承認手続きにしたがって行います。また、直接販売先およびこれに準ずる販売先以外を相手方としたリベート等の授受も行いません。

(2) 購買取引先との関係

私たちは、購買先を選定する場合、公平で合理的な判断に基づき、社内の購買基準にしたがって行います。特定の購買先に特別な待遇を与えません。また、購買価格などの条件が妥当かどうかは、原則として個々の取引ごとに独立して判断します。他の取引との交換条件として、恣意的な約束や義務付けは行いません。取引条件の妥当性を失わせる行動は行いません。また、「CSR 調達ガイドライン」を定め、購買取引先に対して本ガイドラインに準拠した取り組みを求め、サプライチェーンにおいても CSR の実践に努めます。

(3) 協力企業・グループ会社との関係

私たちは、製造・販売・研究開発などさまざまな事業活動における協力関係にある会社との取引や帝人グループ会社間の取引においては、市場原理が働く一般の会社取引と比べて、不当にならないように配慮し、公正・妥当な条件で行います。

特に関連する SDGs



備考

帝人グループでは、商取引にあたっては、正しい判断と節度を持って行動し、不当な利益を与えたり、得たりすることは行いません。商取引は、製品かサービスかを問わず、誠実で正当な交渉に基づき取引内容を公平に比較・評価したうえで正しい手続を踏んで進めます。

19. マネーロンダリングやテロリストを含む反社会的勢力との接触の禁止

 <p>Integrity</p> <p>私たちは、法令・規則を遵守し、人権および地域コミュニティを尊重して、誠実に行動します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業を行う国、地域、および多国間の法令・規則を遵守し、また国際的な規範を尊重します。 ● 以下を許しません。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ マネーロンダリング・テロリストへの利益供与 ➢ 反社会的勢力との取引
---	--

行動の手引き

- (1) 私たちは、資金送金の透明性の確保につとめ、不当な社会勢力への資金供給を行いません。
- (2) 私たちは、現預金や暗号資産（いわゆる仮想通貨等）などがマネーロンダリングやテロリズムへの資金供給源となる可能性を理解し、いかなる形態を通じても、それらにくみしません。
- (3) 私たちは、暴力団などの反社会的勢力に対しては一切の関係を遮断します。介入を許さず、毅然とした態度で対応します。

特に関連する SDGs



20. 利益相反

 <p>Integrity</p> <p>私たちが、法令・規則を遵守し、人権および地域コミュニティを尊重して、誠実に行動します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業を行う国、地域、および多国間の法令・規則を遵守し、また国際的な規範を尊重します。
---	--

序文

私たちは、公私のけじめを守り、会社の利益と個人の利害が衝突するときは帝人グループの利益を優先します。

行動の手引き

(1) 取引先の選定

私たちは、取引先の選定にあたり、相手先との個人的な関係（親族・交友関係）の立場を利用しません。

(2) 人事採用・配置・評価

私たちは、人事配置にあたり、対象者との個人的な関係が存在していることを（親族・交友関係）の立場を利用しないようにします。また、個人的関係のある特定の人物の採用や評価について関与しません。

(3) 帝人グループ外企業への就業

私たちは、帝人グループ以外の企業・団体の役員に就任、あるいは正規・非正規に関わらず雇用されて就業する場合には、事前に会社の許可を受けます。

(4) 会社資産の私的利用の禁止

私たちは、会社の資産を私的に利用しません。

特に関連する SDGs



備考

会社の利益と個人の利害が衝突するときには、私たちは帝人グループの利益を優先しなければなりません。それゆえ、業務を行う相手先と個人的な関係（親族・交友関係）が無いが、私たちは常に気を付けなければなりません。仮に個人的な関係がある場合は、その立場を利用したりしてはならず、そのような疑いをもたれないようにしなければなりません。